

# 平成24年度与謝野町定期監査報告書

平成24年11月

与謝野町監査委員

24 与 監 第 34 号  
平成 24 年 11 月 13 日

与謝野町長 太 田 貴 美 様

与謝野町監査委員 足 立 正 人

与謝野町監査委員 糸 井 満 雄

平成 24 年度定期監査報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期監査を実施したので、この  
結果報告書を同法第 199 条第 9 項の規定により提出します

# 平成24年度定期監査報告書

## 第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の実施日時  
平成24年11月5日（月） 午前9時30分～午後5時00分
- 3 監査の主眼及び実施方法  
管理事務が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、関係書類の検査と所管課から説明聴取を行った。

## 第2 監査対象の概要と監査結果

- 1 監査の対象及び範囲
  - (1) 所管課 農林課
    - ・農地・水保全管理支払事業の成果
    - ・命の里事業の成果
  - (2) 所管課 商工観光課
    - ・織物技能訓練センターの管理状況
  - (3) 所管課 水道課
    - ・管理業務全般
    - ・岩屋浄水場の管理状況
  - (4) 所管課 建設課
    - ・森ノ下団地、大藪団地、尾の上団地の管理状況
    - ・橋梁長寿命化の成果
- 2 監査の結果  
監査の結果は、概ね良好であると認められたが、次の事項については、特に配慮が必要である。

(1) 所管課 農林課

命の里事業について、旧町のバランスも大事だが、できる地域から早く取り組まれない。

(2) 所管課 商工観光課

特になし。

(3) 所管課 水道課

課員全員が、地方公営企業会計について勉強されたい。

(4) 所管課 建設課

合併特例債を加味した上で、橋梁長寿命化修繕計画を立てられたい。